



平成26年8月20日

各 位

会 社 名 日本特殊陶業株式会社
代表者名 取締役社長 尾堂 真一
(コード番号 5334 東証・名証第1部)
問合せ先 総務部部長 加藤 正史
(TEL. 052-872-5915)

自動車部品に係る米国司法省との司法取引について

当社は、平成26年8月19日(米国東部時間)、米国司法省との間で、自動車用スパークプラグおよび酸素センサの一部取引に関して、米国反トラスト法(独占禁止法)違反があったとして罰金52.1百万USドル(約53億円)を支払う等を内容とする司法取引に合意いたしました。

当社グループは、平成23年7月以降、米国当局の調査に全面的に協力してまいりましたが、適用法令、事実関係等を総合的に判断した結果、司法取引に合意する事を決定いたしました。

平成27年3月期第2四半期および通期業績予想に与える影響につきましては、本件以外の項目を含めて現在精査中であり、修正の必要が生じた場合には速やかに開示いたします。

当社は法令遵守を重要な経営指標と位置付けており、コンプライアンス体制を整備してまいりましたが、この度の事態を厳粛に受け止め、体制のさらなる強化や制度の見直し、独占禁止法をはじめとする関係法令の教育などを徹底し、再発防止に努めてまいります。

なお、本件が当社および社会に及ぼす影響の大きさを厳粛に受け止め、代表取締役は平成26年9月から3ヶ月間、月額報酬額の30%を自主返上いたします。

お取引様、株主様をはじめ、関係者の皆様に多大なご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上